

# おおくま

## お知らせ版

2012年5月15日

大熊町役場 会津若松出張所

発行：大熊町役場企画調整課  
 所在地：福島県会津若松市追手町2番41号  
 電話：フリーダイヤル0120-26-3844(代表)  
 E-mail:okuma@town.okuma.fukushima.jp  
 ブログ大熊町  
<http://blog-okuma.jugem.jp/>  
 大熊町公式ホームページ臨時サイト  
<http://www.town.okuma.fukushima.jp/>

### 総務課

#### 平成25年度大熊町職員(大学卒程度・保健師)採用候補者試験のお知らせ

##### 1. 試験職種及び採用予定人員

試験職種	大卒行政	保健師
採用予定人員	若干名	若干名

##### 2. 受験資格

###### ○大卒行政

昭和53年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた者で大学を卒業又は卒業見込みの者。

###### ○保健師

昭和53年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者で保健師の資格を有する者。または、平成25年4月(登録済証明書発行時期)までに取得見込みの者に限ります。

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 成年被後見人又は被保佐人
- (3) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

##### 3. 試験の方法

###### (1) 第1次試験

教養試験(行政は大卒程度・保健師は短大卒程度)職員として必要な一般知識及び知能について、択一式による筆記試験

###### 専門試験

それぞれの試験職種の職員として必要な専門知識及び能力について、択一式による筆記試験

###### (2) 第2次試験

第1次試験合格者に対して、主として人物について個別面接による試験及び小論文試験を行います。

##### 4. 資格調査

第1次試験合格者について、受験資格があるかどうか、申込書に記載されていることが正しいか

どうかについて調査します。

##### 5. 試験の期日、場所及び発表

###### (1) 第1次試験

期 日 7月22日(日)  
 受 付 午前9時～9時30分  
 教養試験 午前10時～正午  
 専門試験 (行政)午後1時～3時  
 (保健師)午後1時～2時30分

試 験 場 福島大学  
 福島市金谷川1番地

発 表 10月中旬、役場掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか合格者に通知します。

###### (2) 第2次試験

後日通知します。

##### 6. 合格者の採用

(1) 合格者は採用候補者名簿に記載され、成績順に町長が採用する者を決定します。  
 この採用候補者名簿の有効期間は原則として1年間です。

(2) 初任給は本町の給料表によるが、このほか通勤手当、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

##### 7. 受験手続き及び受付期間

###### (1) 申込用紙の請求

申込用紙は、大熊町役場会津若松出張所総務課で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合で大卒程度受験の場合は、封筒の表に「大卒程度試験申込用紙請求」と、保健師試験受験の場合は、「資格免許職試験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手をはった宛先明記の返信用封筒(角型2号)を必ず同封してください。

###### (2) 申込の方法

① 申込用紙に必要事項を記入して、大熊町役場会津若松出張所総務課に提出してください。申込書を郵送する場合は80円切手をはった自分宛の封筒を同封し、その表に大卒程度受験の場合は「大卒程度試験申込」と、保健師試験受験の場合は、「資格免許職試験申込」と朱書きし、必ず簡易書留にて送付してください。

② 受験票を受領したときは、最近6ヶ月以内に撮影した本人の写真(上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4.5cm)1枚を写真欄にはって受験当日に必ず持参してください。(受験票がない場合、または受験票に写真

- のっていない場合は、受験できません。)
- (3) 受付期間  
5月24日(木)から6月22日(金)まで(午前8時30分～午後5時15分の執務時間中に限ります。)  
郵便による申込書の提出の場合は、6月20日(水)までの消印のあるものに限り受け付けます。

## 8. その他

- (1) 受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。それ以外の筆記用具は使用できません。
- (2) 当日は、昼食を持参してください。なお、学生食堂も利用できます。
- (3) 試験当日の試験会場への自家用車の乗り入れが禁止されております。  
また、家族による送迎も会場周辺の渋滞により遅刻するおそれがあるので、公共交通機関を利用してください。
- (4) この試験に関し不明な点は、大熊町役場会津若松出張所総務課にお問い合わせください。郵便で問い合わせる場合は、80円切手をはった宛先明記の返信用封筒を必ず同封してください。

【お問い合わせ先】総務課行政係

## 「福島さわやか行政相談キャンペーン」相談所の開設について

5月1日から31日の1カ月間は「福島さわやか行政相談キャンペーン」期間です。行政相談は、役所や特殊法人等の仕事に関して、苦情や困っていること、心配なこと、わからないこと、要望したいことなどについての相談に応じ、その解決をお手伝いするものです。相談は無料で、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

### ◆行政相談所の開設

行政相談委員が相談に応じます。

◇日時 平成24年5月24日(木)午前10時～午後3時

◇場所 大熊町役場 いわき連絡事務所

### ◆町の行政相談委員 太田忠宏委員

行政相談委員は随時相談を受け付けています。個別に相談を希望される場合は、総務課行政係へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】総務課行政係

## 生涯学習課

### 平成25年大熊町成人式のお知らせ

大熊町では平成25年成人式を次のとおり予定しています。

◆開催日：平成25年1月13日(日)

◆会場：会津若松ワシントンホテル

◆該当者：平成4年4月2日～平成5年4月1日生まれの方

◆内容：成人式典・集合写真撮影等

※詳細が決まり次第、該当者にご案内します。

【お問い合わせ先】生涯学習課

## 税務課

### 平成24年度町税の課税等について

#### ○個人町民税

今年度につきましては、諸般の事情により以下のとおりとなる予定です。

- ・お勤めの方の給与から納める特別徴収につきましては、7月中頃に納税通知をします。納期については、平成24年8月～平成25年5月までの10回となります。
- ・個人で納める普通徴収につきましては、8月中頃に納税通知をいたします。納期については、平成24年の8月・10月・12月、平成25年2月の4回となります。

#### ○固定資産税

昨年度と同様に土地及び家屋に係る固定資産税は課税免除となります。なお、北原21～北原25までの地番内の土地及び家屋と、法人が本来の用途に使用している償却資産については課税になります。課税決定の時期については、現在検討中です。

#### ○国民健康保険税

昨年度同様に今年度も全額減免になる予定です。

なお、減免等の通知につきましては、9月中頃を予定しております。

～住民税(町県民税)申告をお済みでない方へ～  
申告をされないと、所得証明書などの公的証明書が発行できませんので、ご注意ください。

また、東京電力から給与・事業・不動産・農業などの減収分の補償を受けた方につきましては、収入として申告が必要になります。

なお、収入が給与・年金のみでほかに収入がない方は、申告する必要はありません。

【お問い合わせ先】税務課

## 保育所

### 平成24年度大熊町保育所特例保育所入所措置費負担金助成について

大熊町では、東日本大震災及び原子力災害により被災し、原発避難者特例法に基づき、避難先公立保育所、私立保育所、認定こども園(以下「保育所等」という。)に入所している児童に対し、平成24年度大熊町保育所特例保育所入所措置費負担金を助成します。

避難先において保育料等の免除の申請をしていない場合は申請してください。

#### ◆対象者

災害により被災し、現在大熊町に住民票を有し、避難先保育所等に入所している児童の保護者

#### ◆対象となる保育料

保護者が納付した保育料の内、大熊町保育所徴収基準額を越えた額

◆申請書類 申請書・口座振替依頼書・委任状

◆提出期限 平成24年7月13日(金)必着  
(遅れる場合は事前に保育所までご連絡ください。)

◆提出先 大熊町保育所

## ◆その他

今回、申請していただくのは4月～6月分として支払った保育料が対象となります。

(四半期ごとに申請をしていただくようになります。)

申請書の郵送をご希望の方はご連絡ください。

【お問い合わせ先】大熊町保育所

## 大熊町災害対策本部

### 一時立入り受付コールセンター及びホームページの開設について

原子力災害現地対策本部では、警戒区域への住民の一時立入り、線量計貸出しやスクリーニングの受付を行うコールセンターが開設されました。また、一時立入りのスケジュールや受付状況の確認ができるホームページも開設されています。

#### ◆一時立入り受付コールセンターの概要

4巡目の一時立入りについて、これまでは町にて実施していた一時立入り受付等をコールセンターにて行うこととなります。一時立入りを希望される世帯の方は、コールセンターへ電話をして下記実施日の中からご都合の良い日程をお伝えください。

◇電話番号：0120-234-530

◇受付時間：午前8時～午後9時(祝・休日含む)

#### ◆4巡目一時立入りスケジュール

○マイカー

※実施日ごとに受付締切日・制限台数がありますので、お早めに受付をしてください。

中継基地	実施日
道の駅ならば	5/20(日)、26(土)
	6/1(金)、7(木)、14(木) 16(土)、20(水)、28(木)
	7/1(日)、8(日)
馬事公苑	5/31(木)
	6/24(日)、28(木)
毛萱・波倉 (福島第二原子力 発電所付近)	7/7(土)

○バス

※実施日ごとに人数制限がありますので、お早めに受付をしてください。

中継基地	実施日
道の駅ならば	6/14(木)、16(土)
	※送迎バスの関係上、6/3(日) まで申し込んでください

※コールセンターでの受付の際は、お知らせに記載されている「問い合わせ番号」をお申し出いただくとスムーズに受付が行われますので、ご活用ください。

#### ◆ホームページの開設について

下記のアドレスから、予約状況などが確認できます。

<http://www.ichijitachiiri.com>

【お問い合わせ先】大熊町災害対策本部

## 保健センター

### 「作って食べてしゃべろう会」のご案内

長引く避難生活で、皆さんお疲れのことと思います。このあたりでちょっと息抜き！ストレス発散！しゃべろう会に参加してみませんか。懐かしい顔ぶれとの実習の後は、おいしいお料理の試食と、止まらない？おしゃべりの時間が皆さんを待っています。ぜひお申し込みください。楽しいひとときを過ごしましょう！

開催日	場所
6月4日(月)	ゆっくりすっぺ
8月下旬	調整中
10月22日(月)	ゆっくりすっぺ
12月3日(月)	ゆっくりすっぺ
2月上旬	調整中

◆時間：午前10時～午後1時

◆内容：簡単！らくらくクッキング  
(おしゃべりつき)

◆講師：栄養士  
大熊町食生活改善推進員など

◆対象：大熊町民ならどなたでも

◆定員：15名  
(定員になり次第締め切らせていただきます)

◆参加費：実費(300円程度)

◆持参物：エプロン・三角巾

◆申込み：5月31日(木)まで、電話でお申し込みください。

【お問い合わせ・申し込み】大熊町保健センター

## ハローワーク

### 就職相談会のお知らせ(いわき市)

ハローワーク磐城では、下記により就職相談会を開催します。

なお、失業給付受給中の方は相談時に受給資格者証をお持ちください。

◆開催日程及び会場

・5月23日(水)

鹿島町下矢田応急仮設住宅集会所

・5月29日(火)

渡辺町昼野応急仮設住宅集会所

◆時間 午後2時～4時

※相談日以外での日程でもご要望があればお気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】

ハローワーク磐城

電話 0246-54-6666(代)

## 原子力損害賠償支援機構

### 無料個別相談会開催のご案内

東電の賠償に関する疑問について、お気軽に弁護士にご相談ください。

#### ●予約受付専用ダイヤル

フリーダイヤル 0120-330-540

受付時間 午前9時～午後5時(土日祝日も受付)

#### ◆福島県内(開催時間：午前10時～午後6時)

場所	相談日
郡山市 原子力損害賠償支援機構 福島事務所	毎週 水、金、土、祝日
福島市 コラッセふくしま	毎週 火、土
会津若松市 会津労働福祉会館	5/17. 26. 31 6/9. 14. 23. 28
いわき市 いわき市文化センター	毎週 水、金、日 (5/20. 6/17を除く) 午前11時～午後6時

#### ◆山形県内(開催時間：午前10時～午後4時)

場所	相談日
米沢市 米沢市置賜総合文化センター	5/18. 19 6/22. 23
山形市 山形市総合スポーツセンター	お問い合わせください

#### ◆新潟県内(開催時間：午前10時～午後4時)

場所	相談日
新潟市 新潟市東区プラザ	5/25. 26 6/22. 23
新発田市 新発田市生涯学習センター	5/25. 26 6/23
柏崎市 柏崎市被災者サポートセンター	6/9
長岡市 ながおか市民センター	6/8

#### ◆茨城県内(各会場の予約電話番号へおかけください)

場所	相談日
水戸市 水戸相談センター (茨城県弁護士会館) 予約電話番号029-227-1133 (午後1時～4時)	毎週 月～金 (祝日等除く) 午後1時～4時
土浦市 土浦相談センター 予約電話番号029-875-3349 (午前9時～午後5時)	毎週 月～金 (祝日等除く) 午前9時～午後5時

#### ●行政書士による賠償請求電話無料情報提供

フリーダイヤル 0120-013-814

受付時間：午前10時～午後5時 土日祝日も受付

## 町民掲示板

### 「積小為大の会(茨城県大熊町民コミュニティー)」を開催します

◆日時：5月19日(土) 午前9時～午後1時

◆場所：社団法人茨城県産業会館  
(水戸市桜川2-2-35)



◆内容：町議会議員との懇談および法律相談

#### 【お問い合わせ・連絡先】

野田 朋弘(日立市) 電話 090-8423-5608

### 「大熊町の住民を考える会」を結成しました

事故から1年が経過し、取り巻く諸課題に対して大きな輪を広げ、手を挙げる必要があるとの認識から「大熊町の住民を考える会」を結成しました。賠償問題など関心のある方は、はがき等で資料の請求をお願いします。

#### 【お問い合わせ先】

〒965-0031

会津若松市相生町1-7 イングレーゼA-1  
事務局 坂上義博 電話 090-7334-5282

## 大熊町写真館

### ●掲載写真を募集しております

大熊町では、避難生活を強いられている方々の心を少しでも和らげられればと、昨年12月から大熊町公式ホームページ臨時サイトに「大熊町写真館」を開設しております。

大熊町での写真や、現在お住まいの地域で撮影したもので、この写真館に掲載したい、しても構わない写真をお持ちの方は下記までご連絡ください。

ご応募の際には、撮影者のお名前の掲載の可否、撮影場所、題名等もご連絡いただければ幸いです。

#### ■写真募集に関するお問い合わせ

〒965-0873

福島県会津若松市追手町2番41号

大熊町役場 企画調整課

フリーダイヤル 0120-26-3844(代表)

E-mail:kikakuchosei@town.okuma.fukushima.jp